

S S T K

社会福祉法人
埼玉のぞみの園

法人だより

28

領価 50円

編集人 埼玉のぞみの園法人本部 埼玉県深谷市本田3343 編集責任者 理事長 山崎勝
発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 埼玉県川口市芝新町15-9アステール藤野1階

職員のさまざまな働き方を考える 私案 全文

前号27号で
経緯、序文を
掲載しましたが、
もっと読みたい
というご要望から
全文を一挙公開
致します！



山崎理事長
令和2年1月6日撮影

社会福祉法人を取り
巻く日本の情勢、利用
者支援、職員の働き方
シニア・障害者雇用の
未来について熱く語る。

埼玉のぞみの園

事の経緯

近年の新卒女子職員の増加にはちよつと驚いています。私が埼玉のぞみの園に奉職した当時は、一般的に男性職員のほうが多かつたように記憶しています。しかし、近年は女子職員が圧倒的に多いのです。福祉学部においても女子生徒のほうが多いように聞いています。このことは女性の「優しさ」そして「社会参加」に大いに関係するところではないかと思うのです。また数年前から、高齢者(特に定年後の職員)の就労について、活力のある職員を年齢でもって切ってしまうのはもったいないと考えていました。

序文

春陽の里の開園により、職員総数は200名を超える法人となりました。様々な雇用形態の職員が、現存します。そのような中で、職員が勤務しやすい体制や利用者支援に支障のないような支援体制を模索していく必要があると感じ、考察していくものです。
(中面へ続きます。)



令和2年2月
深谷たんぱぽ
食品班お手製
チョコレートケーキ

法人ご寄付者様

清水洋子
備前島賢光

順不同・敬称略にて御容赦願います。
令和元年12月、令和2年1月
令和2年2月1日現在

福祉の向上のために使用させていただきます。

後援会 ご協力者様

金野綾子 笹井康宏
笹間慶紀 内田雅文
美津津和子 吉澤菜々
根岸健一 川田隆生
加藤広行 泉慶一
戸井田幸枝 森田久美子
浦野文子 金野綾子
マチ美容室 角田海草店

順不同・敬称略にて御容赦願います。
令和元年12月、令和2年1月
令和2年2月1日現在

賛同いただけます方は、何卒よろしくお願ひ申し上げます。
いつも応援いただきありがとうございます。

深谷たんぱぽ リノベーション計画

ご賛同をお願いします

深谷たんぱぽの建物は、昭和49年に竣工した旧深谷たんぱぽ育成園の建物を借用したもので、築後45年を経過しております。部分的改修工事をして参りましたが各所に老朽化が目立ち、利用者皆様にご不便をおかけしております。解体にもかなりの費用がかかる事、また幸運なことに耐震調査をクリアしている点を考えあわせ『リノベーション』という方向性を選びました。

ご賛同寄付 目標額...6,000,000円

事業総額(見積額)	67,763,143円	1万円以上
内、自己負担額	30,936,143円	ご協力頂いた場合は、御芳名をたんぱぽ玄関へ掲示させていただきます
内、助成金額	6,827,000円	
内、銀行借入額	30,000,000円	

[深谷たんぱぽ
リノベーション基金 振込口座]
銀行名: 武蔵野銀行 深谷支店
口座番号: 普通75738
口座名義: 社会福祉法人埼玉のぞみの園
理事長 山崎 勝

現行の課題

高齢者の働き方

本法人においては60歳定年を機に継続雇用制度(平成21年4月施行)を実施しています。しかし正規職員以外の職員数は全体の70%で、パート職員の力に依るところが多いと感じています。65歳以上の方は30人在籍していて、パート職員の約24%に及んでおり、総合的にこの事業所もこの傾向が見られます。しかもまだまだ元気な勤務されており、単にパート雇用というより、有益な人材については準正職あるいは嘱託級の雇用を考慮したほうが、責任感や積極性を発揮してくれるのではないかと考えます。



作業スタッフ
勤務年数12年 79歳

子育て対応

これから若い女子職員の増加や複雑な状況下でのいろいろな子育て世代が、大幅に伸びることが予想されます。現制度に則った施策は勿論、小学生以下の子を持つ母親の夜勤免除を行っています。実は30年度には別法人様との企業内保育所も検討を試みました。しかし制度が厳しくなることや継続性の面から、他の道を模索したほうが妥当であると判断した経緯があります。

外国人介護人材確保

今年から新たな外国人技能実習生制度が施行され、福祉分野にも多くの人材が来られるのではないかと考えられます。当法人においては令和元年(2019)から受け入れを進めていく事となりましたが、今後外国人を安い人件費で雇うというのではなく、異文化を知りながら楽しく仕事を。適正に真摯に受け入れていくことが必要と考えます。

障害者雇用

障害者施設でありながら障害者雇用が進まない現状がありました。昨年から現在まで数名の方を新たに雇用できましたが、障害者が働くということをもう少し考えられたいと思います。

人事組織の活性化の為に

現段階での人件費比率は概ね良好に保たれています。しかし、報酬単価の実質引き下げは毎年進行しているのが実情であり、10年後も現状を維持しようとしても無理な状況です。その為には限りある財源をその成果に応じた配分方法に変えていかなければ無理を生じます。



令和1年11月29日
各施設周辺道路等
(深谷・熊谷市内5地域)
環境美化を行いました。



調理員
勤務年数14年 69歳

結論

1、高齢者の働き方

役職再評価

一般的に50歳は子育ても一応の区切りがつく世代であり、人生を見直す頃でもあると考えます。自らの職業人としての過去を振り返り、身分変更を希望する職員がいてもおかしくないと思います。また法人においては社会福祉士ないし、精神保健福祉士等ハイレベルの国家資格未取得者及び人事考課においてC・Dに該当する職員についても、50歳の誕生日の属する年度をもって管理職としての役職再評価をすることも仕方がないことではないかと考えます。降格の場合一般職(3級)の近似値下に降下することとします。

55歳昇給停止

現行通り原則55歳以後の昇給は停止とします。但し、法人の都合により昇格した場合は、地位に見合った等級に変更します。

60歳定年

定年は60歳の誕生日の属する年度をもって正規職員を免ずるとともに、全ての厚生福利費関係を一旦清算することとします。但し法人役員で尚且つ埼玉県退職共済の役員を務める場合は役員の期間満了まで埼玉県退職共済を継続することができず。



店舗スタッフ(定年後再雇用)
元第2春日園正職員 64歳

継続雇用

定年以降の就労を希望する場合は規程に基づき継続雇用することができます。身分は嘱託職員とし、培ったスキルを後輩職員に伝えるアドバイザー的立場として65歳の誕生日の属する年度末まで勤務することができます。但し、法人役員については年齢の制限を設けません。

準正職員への移行

65歳以上及び前述に該当する職員で、健康面及び人事考課等に欠格事項のない職員は、希望により準正職員に登用することができます。雇用契約は1年毎とし、最長70歳の到達年度までとします。

2、子育て支援の対応 笑顔で子供を育てよう

母親の子育ては何より大事だと考えます。子が多く母親の愛情を感じられる家庭に。法人で出来ることはあまり多くはないと思いますが、少しでも子育て世代を支援したいと考えます。本法人においては現在、育休制度や扶養手当等での対応をしていますが、今後一層その充実が必要ではないかと考えます。



育休中の田尻職員と赤ちゃん
山崎理事長(左)・田中管理栄養士(右)

3、多様な人材確保(外国人介護人材確保等)

30年ほど前になりますが、スリランカの青年が実習の希望を春日園に申し出てきたことがありました。その折、英語の話せない私は勇気もなくお断りをした経緯がありました。もし、そのとき受け入れていれば祖国で帰国後、日本流の障害福祉の普及に努めたかもしれません。国の福祉を担う逸材になっていた可能性もあるでしょう。そのような感傷から、外国人を受け入れ本法人で掴んだノウハウを本国でいつか役に立ってこれたらという思いがあります。

外国人介護人材

ここで言う外国人介護人材とは外国人技能実習制度に則った受け入れをいいます。令和元年から開始し、今後毎年受け入れていきます。受け入れ施設は春日園を想定しますが、将来的には春陽の里も視野に入れます。受け入れの基本的なスタンスとして、技能実習を通じ、帰国後の母国の福祉推進人材の育成(本法人の障害福祉を母国に)。実習生を温かく迎えます。そして一緒に仕事を楽しませよう。自分は準正職(寮手当の支給他生活支援)とします。



もうすぐ来日する(春日園配属)
インドネシア実習生2名と榎澤理事(中央)

障害者雇用

障害があってもその能力に応じた仕事を積極的に提供することを基本に、今後も雇用を進めていきます。将来的には各事業所に採用枠が広がればと思っておりますが、なんといたっても受け入れ側の職員の理解と協力を必要とします。

4、組織の活性化

国家資格保持者の採用や有能な人材が若い世代を中心に増えつつあると実感しています。近年は特に有望な新人も多くやりがいのある職場、成果や評価に見合った人事考課と等級別職員分布について

等級	人数
1級	6人
2級	32人
3級	7人
4級	6人
5級	4人
6級	1人

等級と役職
改正を試みた

現在3級職はチーフとの位置づけがなされ、必然的に2級職の増加と経験年数の伸長が課題として浮かび上がります。その為3級職への昇格のためのスキルを職員には備えていただきたいと共に2級職の永続的な昇給スタイルを検討していく必要があると考えます。

10年後の予想給与

現時点での法人全体のサービスマン収入に対し、人件費比率は68%であり、比率的には高い水準となっています。10年後は現水準で更に正職3000万円、非常勤2000万円程給与が増額するものと考えられ、全体では78%程になる見込みであり、経営の破綻といわれる80%に迫る状況に至ることが考えられます。